

# あんしんlife・会員規約

※2020年7月現在

## 第1条 名称

本会はセレモニー宝典グループ(株式会社セレモニー宝典・株式会社あんしん葬儀社)が主宰する。「あんしんlife」(以下「本会」という)と称します。

## 第2条 所在地

本会の地区事務局は栃木県塩谷郡高根沢町光陽台4-17-5におきます。

## 第3条 本会の目的

本会は「高齢化社会に向けて、情報提供とサポート」を目的とし、各種特典の企画を実施し特に葬祭においてのトータルサービスを提供するものとします。

## 第4条 会員

会員が本会の趣旨、規約を承知の上、所定の手続きを完了し、本会が会員として承認した方とします。

## 第5条 入会申込み

入会申込みは、どなたでもお申込みいただく事ができます。入会者本人もしくは入会者本人の同意があれば、どなたでもその特典を利用することが出来ます。

## 第6条 入会手続き

あんしんlife『入会申込書』と入会金1万円の納付を以て入会手続きとなります。  
入会手続きを完了し、会員資格取得後は、原則として入会金の返還はできません。

## 本会「入会申込書」に記載された個人情報の取り扱いについて

- 1.本会「入会申込書」に記載された個人情報は本会が提供する諸サービスに関する業務を行うために利用し、目的以外には利用しません。
- 2.本会「入会申込書」に記載された個人情報は厳密に取扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供したりすることはありません。
- 3.上記個人情報の取扱いについてのお問い合わせは、あんしんlife会員管理元へお願いします。

## 第7条 会員権利

所定の手続き完了後、本会が発行する会員証を以て会員権利取得とします。1回の葬儀に利用した時点で権利は消滅します。

## 第8条 会員権利の譲渡

会員の権利は加入者本人の譲渡の手続きによりご本人のご家族やご親戚、ご友人など、どなた様へも権利を譲渡可能です。  
但し会員権利の譲渡は葬儀以前のお申出に限り有効となります。葬儀終了後の会員権利譲渡はできません。また、物品購入及び供花供物類の購入の為の譲渡はできません。

## 第9条 会員特典

・葬儀プラン(会員価格)のご利用  
・供花・供物・仏壇・仏具の各種割引  
上記特典に加え、今後本会が追加提供する諸サービスも受けることができます。  
尚、特典の利用にあたっては事前に会員であることをお申し出下さい。お申し出がない場合は原則として割引を受ける事はできません。

## 第10条 会員契約の解除

- (1)加入者本人もしくは加入者本人の同意により葬儀をご利用した時。
- (2)会員が本規約に違反した時。
- (3)本会の名誉、信用を損ない、又は秩序を乱した場合。
- (4)その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があった場合。

## 第11条 退会

- (1)会員が退会を希望される場合、所定の手続きを行うものとします。
- (2)入会金は途中退会の場合も含めて返金いたしません。

## 第13条 住所変更等の通知

加入者は住所・電話番号に変更があった場合には早急に本会にお届け下さい。尚、加入者が届出を怠った場合に生じた、加入者の権利喪失については一切責任を負いません。

## 第14条 規約の改正等について

本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については主宰者がこれを定めます。

## クーリング・オフの規約

加入者は、本書を受領した日を含む8日間は、下記の本会事務局に対して、書面での取り消しの通知をすることにより申込みの撤回ができます。この場合、加入申込み者には一切費用の負担はなく、また、入会金として支払った1万円は延滞なく全額返金致します。

クーリング・オフ問合せ先

株式会社 セレモニー宝典

電話 0120-16-4242

あんしんlife会員管理元(グループ共通)

株式会社 セレモニー宝典

フリーダイヤル 0120-16-4242